

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	佐野地区（大橋町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	57.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	32.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	26.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・農業従事者の大幅な減少 ・中心経営体の高齢化による将来的な担い手不足 ・後継者不足 ・高収益作物の導入が必要 ・地域コミュニティが低調 ・工業地域と市街化調整区域の境を中心に、耕作放棄地が増加かつ連担化したことでゴミの不法投棄が多い。 ・農地は小区画で道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・農地利用は、農地中間管理事業を活用し、中心経営体への集積、集約を図るほか、他地域を含めた、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

・サラリーマンを退職した人や女性などの労働力を活用する。

・出し手の協力の下、連担化した耕作放棄地を解消し、地域の担い手に農地の集積・集約化を推進する。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	植野地区（伊保内町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	59.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	39.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	29ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・米麦は単収が低く魅力がないため、イチゴなどの高収益作物に若い人は流れやすい。・水田について単収を上げるために裏作で麦を作るにも、水の関係で出来ない地区もある。・政策レベルで米麦の魅力を引き上げないと設備投資の増大からも持続は難しい。 ・地元へリターンしてくる人で農業関係に期待できる人は少ない。・圃場が小さく分散しているため、大型機械を持っていると受けるのが難しい。・非農家の意識が低く、例えば再圃場整備などを行うのが難しい。・夫婦でやっていない家は上の世代がリタイアした場合、営農を継続するのは難しい。・農家の寄り合いなども減っており、情報交換が出来ない。・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・早い時期に土地改良をした区画の小さな圃場については再圃場整備を行っていく。ある程度の大きさがある地域では畦畔除去などで区画を大きくし、農地中間管理機構を活用し、担い手への集積集約を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・サラリーマンを退職した人の中から担い手を育成していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型経営体に限らず、いちごなど複合経営体も地域の担い手として農地の集積・集約化を図る。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	植野地区（大古屋町、庚申塚町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	141.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	115.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	68.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	12.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	49.2ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・米麦は単収が低く魅力がないため、イチゴなどの高収益作物に若い人は流れやすい。・水田について単収を上げるために裏作で麦を作るにも、水の関係で出来ない地区もある。・政策レベルで米麦の魅力を引き上げないと設備投資の増大からも持続は難しい。 ・地元へリターンしてくる人で農業関係に期待できる人は少ない。・圃場が小さく分散しているため、大型機械を持っていると受けるのが難しい。・非農家の意識が低く、例えば再圃場整備などを行うのが難しい。・夫婦でやっていない家は上の世代がリタイアした場合、営農を継続するのは難しい。 ・農家の寄り合いなども減っており、情報交換が出来ない。・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・早い時期に土地改良をした区画の小さな圃場については再圃場整備を行っていく。ある程度の大きさがある地域では畦畔除去などで区画を大きくし、農地中間管理機構を活用し、担い手への集積集約を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・サラリーマンを退職した人の中から担い手を育成する。
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	植野地区（君田町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	49.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	31.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	38ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体の高齢化による担い手不足 ・高収益作物の導入・掘さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用は、農地中間管理事業を活用し、中心経営体へ集積、集約を図るほか、他地域を含めた、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・出し手の協力の下、耕作放棄地を解消し、地域の担い手に農地の集積・集約化を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する田島地区の担い手の入り作による地域農業の維持。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	植野地区（船津川町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	145.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	99.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	12.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・米麦は単収が低く魅力がないため、イチゴなどの高収益作物に若い人は流れやすい。 ・水田について単収を上げるために裏作で麦を作るにも、水の関係で出来ない地区もある。 ・政策レベルで米麦の魅力を引き上げないと設備投資の増大からも持続は難しい。 ・地元へリターンしてくる人で農業関係に期待できる人は少ない。 ・圃場が小さく分散しているため、大型機械を持っていると受けるのが難しい。 ・非農家の意識が低く、例えば再圃場整備などを行うのが難しい。 ・夫婦でやっていない家は上の世代がリタイアした場合、営農を継続するのは難しい。 ・農家の寄り合いなども減っており、情報交換が出来ない。 ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。 ・道路沿いはゴミの投棄が多い。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・早い時期に土地改良をした区画の小さな圃場については再圃場整備を行っていく。ある程度の大きさがある地域では畦畔除去などで区画を大きくし、農地中間管理機構を活用し、担い手への集積集約を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2： 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	界地区（高山町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	76.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	32.1ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。 ・農地は小区画で道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・20代の2名は収益性の高いものをやっているが、将来的には複合経営を考えてもらう。40代も2名いる。集約より個人での営農をみとめ、なるべく町内で農地を守りたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	界地区（越名町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	117.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	71.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	29.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	74.8ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・旧越名沼の水田は、数名で担っている。高齢化も進んでいる。 ・近年は、河川改修で冠水被害は減少しているものの、旧越名沼の水田は水害に遭いやすい。・担い手の高齢化が進んでいる。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理を活用した農地の中心経営体への集積、集約化を進める
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	犬伏地区（関川町、葦川町、富士町、大栗町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	122.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	70.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	54.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	23.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	31.3ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。 ・農地は小区画で道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。 ・山林に隣接しており、近年鳥獣被害が増えている。 ・道路沿いではゴミの不法投棄が多い。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	犬伏地区（西浦町、鎧塚町、黒袴町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	90ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	42.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	19.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	31.8ha
(備考)	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。 ・農地は小区画で道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。 ・山林に隣接しており、近年鳥獣被害が増えてきている。 ・道路沿いでは、ゴミの不法投棄が多い。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	堀米地区（堀米町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	55.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	42.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。 ・市街化区域内では、休作が増えている。耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・ねぎ、かき菜など露地野菜の生産拡大を推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	旗川地区（並木町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	123.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	92.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	58.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。 ・耕作放棄地が増え、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・いちごなど施設野菜、ねぎ、かき菜など露地野菜の生産拡大を推進。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	旗川地区（免鳥町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	60.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。 ・耕作放棄地が増え、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・いちごなど施設野菜、かき菜など露地野菜の生産拡大を推進

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	旗川地区（小中町）	R 3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	102.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	63.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	19.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	48ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手が少なく高齢化が進んでいる。・土地改良施設の老朽化と修繕 ・圃場ごとの収量条件の差による耕作放棄地の増加 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。・小作料統一単価がない ・他産業と比べ収入が低いための従事者不足 ・道路沿いは、ゴミの不法投棄が多い。・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・農地バンクを活用し、農地の集積・集約化を図る。特に同一水路沿いに集約化を進めることで担い手の作業効率の向上を図る。

・多面的機能支払交付金を活用し、地域住民も含めた水路の堀さらいはじめとする農村環境保全活動を展開する。

・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
 ・いちごなど施設野菜、かき菜など露地野菜の生産拡大を推進。
 ・新規就農者の入りやすい地域にしていく。・専業農家の後継者(100%)を目指す。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	吾妻地区（村上町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	95ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	54.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	40.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	17.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.8ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。・道路沿いは、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。 ・桃梨の収穫時期には、毎年盗難被害がおきている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・営農集団など担い手への農地の集積・集約化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・いちごなど施設野菜やかき菜など露地野菜、桃梨など果樹の生産拡大を推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町村名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	吾妻地区（下羽田町、高橋町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	207ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	179.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	117.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	44ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	47.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	28.15ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。・道路沿いは、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・桃梨の収穫時期には、毎年盗難被害がおきている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・営農集団など担い手への農地の集積・集約化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・いちごなど施設野菜やかき菜など露地野菜、桃梨など果樹の生産拡大を推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	赤見地区（赤見町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	258.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	131.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	108.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	44.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	53.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	17.6ha
(備考)	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。・道路沿いは、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・露地野菜の生産拡大を推進。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	赤見地区（石塚町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	109.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	65.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	51.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	20.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	25.2ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。 ・道路沿いは、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・ねぎやかき菜など露地野菜の生産拡大を推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	赤見地区（出流原町、寺久保町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	116.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	57.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	28.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。 ・道路沿いは、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・ねぎやかき菜など露地野菜の生産拡大を推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	田沼地区（小見町、吉水町、新吉水町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	187.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	106.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	109ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	32.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	47.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	70.9ha
(備考)	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。・市街化区域内では、休作が増えている。耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	田沼地区（栃本町、多田町、山越町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	262.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	132.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	122.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	60.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	50.3ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。 ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。 ・山林に隣接しており、近年、鳥獣被害が増えてきている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	田沼地区（戸奈良町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	96.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	59.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	40ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	15.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林に隣接しており、近年、鳥獣被害が増えてきている。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	田沼地区（戸室町、岩崎町、船越町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	243.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	127.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	107.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	39.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	51.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.1ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。 ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。 ・山林に隣接しており、鳥獣被害が多い。ヤマビルの被害も増えてきた。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地を防ぐため、そばやしょうがの作付け推進。
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害に強い、青パパイアの作付け推進。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	田沼地区（御神楽町、長谷場町、白岩町、作原町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	192.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	97ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	102.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	40.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	51ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.6ha
(備考)	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。 ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。 ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、大型農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。 ・山林が多く、鳥獣被害が多い。ヤマビルの被害もある。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害に強い、青パパイアの作付け推進。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	田沼地区（山形町）	R 3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	59.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。 ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林が多く、鳥獣被害が多い。ヤマビルの被害もある。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	田沼地区（梅園町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	27.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	13.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。 ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、高低差もあるため、農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林が多く、鳥獣被害が多い。ヤマビル被害もある。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地を防ぐため、花きやそばやしょうがの作付け推進。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	田沼地区（閑馬町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	124ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	62.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	64.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	32.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.5ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。 ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林が多く、鳥獣被害が多い。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	田沼地区（下彦間町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	125.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	69.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	33.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。 ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、高低差もあるため、農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林が多く、鳥獣被害が多い。ヤマビルの被害もある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	田沼地区（飛駒町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	187.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	97.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	98.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	44.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	47.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.6ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。 ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、高低差もあるため、農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林が多く、鳥獣被害が多い。ヤマビルの被害もある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織の体質強化。
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	葛生地区（築地町、長坂町、会沢町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	53.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.6ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。
- ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、高低差もあるため、農業機械の活用がしづらい。
- ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林が多く、鳥獣被害が多い。ヤマビルの被害もある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
- ・耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	葛生地区（鉢木町、あくと町、豊代町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	92.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	54.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	15ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。 ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、高低差もあるため、農業機械の活用がしづらい。 ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林が多く、鳥獣被害が多い。ヤマビルの被害もある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	葛生地区（富士見町、中町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	63.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	32.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	35.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	17ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.7ha
(備考)	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。
- ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、高低差もあるため、農業機械の活用がしづらい。
- ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林が多く、鳥獣被害が多い。ヤマビルの被害もある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
- ・耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	葛生地区（仙波町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	79.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	48.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	23.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
（備考）	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。
- ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、高低差もあるため、農業機械の活用がしづらい。
- ・掘さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林が多く、鳥獣被害が多い。ヤマビルの被害もある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・集落営農組織の体質強化。
- ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
- ・耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン（集落）

市町名：佐野市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐野市	葛生地区（柿平町、水木町、秋山町）	R3.3.31	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	134.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	67.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	70.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	29.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	35ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。
- ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、高低差もあるため、農業機械の活用がしづらい。
- ・掘さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林が多く、鳥獣被害が多い。ヤマビルの被害もある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
- ・耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。